

# りんりん



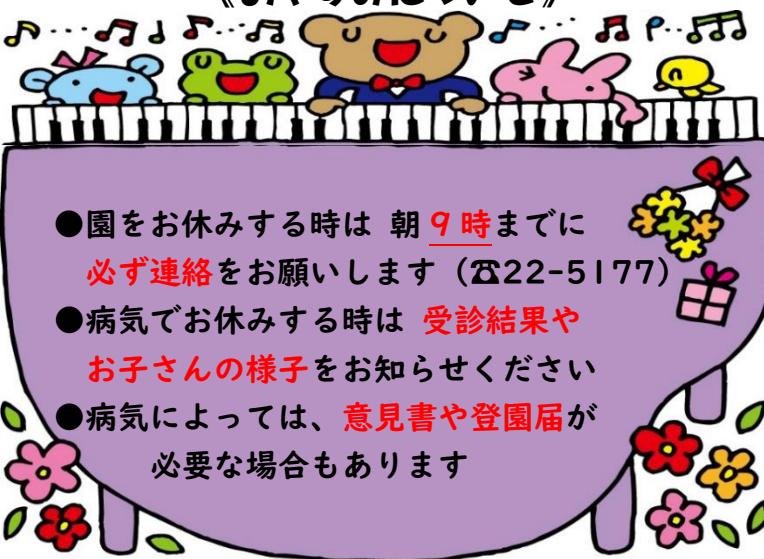
発行者：すずらん保育所  
発行日：令和5年4月1日  
担当者：看護師 坂本

## （園生活の安心安全のための大変なおねがい）

### ご入園、ご進級おめでとうございます

新しい生活、新しい1年のスタートです。子どもたちが園での生活を元気に送れるよう保健だより「りんりん」を通して、毎月の保健行事や健康、発達に関する情報をお伝えしていきます。

#### 《おやすみについて》



- 園をお休みする時は 朝 9時までに 必ず連絡をお願いします（☎22-5177）
- 病気でお休みする時は 受診結果や お子さんの様子をお知らせください
- 病気によっては、意見書や登園届が必要な場合もあります

#### 《緊急連絡先について》



緊急連絡先が変わった時や  
いつもと違う時は  
連絡帳に記入するか  
保育士にお知らせください

連絡先は必ず連絡のとれる番号  
でお願いします

#### 《お薬について》

**園では原則として投薬はできません**  
医師の指示がある場合のみ、「投薬依頼書」添付の上、お預かりします。  
市販薬、解熱鎮痛剤、下痢止め、以前処方された薬を保護者の判断で服用させることはできません。  
(投薬依頼書に記入漏れがある場合や  
投薬依頼書がない場合も投薬できません)  
※初回のみ「お薬の説明書」を提出して下さい

#### ●おねがい●

診察の際には、医師に保育所へ通っていることを伝え、保育所で服用しなくて良いよう回数などの調整・相談をお願いします。  
また、塗りぐすりなども、医師の指示以外は自宅で塗ってくるようにお願いします。

#### 《予防接種について》



##### 予防接種を受けたら ゆっくり過ごしましょう

予防接種を受けた日は、お子さんが無理なく自分のペースで過ごせるのがベストです。接種を受けた日は、予定を入れるのはなるべく避けて、ゆったり過ごさせてあげましょう。過激な運動以外は自由に過ごして大丈夫です。

##### 担任に お知らせください

予防接種を受けた時は、何の予防接種を、どこ（右の腕など）に受けたか担任にお知らせ下さい。痛みや発熱がないかなどを、園でもみていきます。

注射を受けたお子さんには、「よくがんばったね！」など、励ましの声をかけてあげてくださいね。





## 感染症拡大防止 のための約束事

### その一、登園前には必ず検温を！

お子さんの体調管理の習慣をつけるとよいですね。  
検温だけでなく、お子さんの表情や言動、食欲、排便状況  
なども普段と変わりないか毎朝チェックしてみましょう。

### その二、同居家族の体調不良時には休みのご協力を！

→保護者の方 兄弟児等で体調不良（発熱や風邪症状）の方がいらっしゃった場合  
できるだけ休みのご協力をお願いします（強制ではありません）

### その三、発熱時は、解熱後24時間が経過してからの登園を！

### その四、症状が落ち着くまでは、なるべく家庭での保育を！

→熱だけでなく 風邪症状（激しい鼻水、咳など）がある場合も  
含みます

お迎えの連絡を入れる場合は、  
体温だけでの判断ではなく、預  
かり中の子どもの動きや表情、  
食欲、睡眠中の様子などを  
観察し、総合的に判断してから  
連絡を入れます。

### その五、熱（37.5℃以上）がある時は保育所の利用はできません。

→預かり中に発熱（37.5℃以上）した場合は、お迎えをお願いします

時折、お家に帰ってから熱が下がっている場合がありますが、  
その時は無理をせず、お家でゆったり過ごす等、お子さんの  
休息を促して頂くような関りをお願いします。

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場とな  
ります。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐこと  
で、一人一人の子どもが、保育所での一日を快適に過ご  
し、生活できるような環境作りに努めてあります。  
ご協力をよろしくお願いします。

お子さんの健康状態について  
気になることや変化があれば  
登園時に、直接保育士に伝える  
ようお願いします。  
ノートへの記載でも構いませんが  
お声掛け頂くと、よりお子さんの  
様子が把握しやすくなります。

